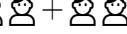
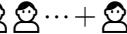


複数校合同チームの編成条件について（例示）

●複数校合同チーム参加規程における『2 条件 ①参加規定 ウ ※3 「2項ともに出場最低人数に足りない場合を基本とするが、どちらか一方の学校において人数を下回っていない場合でも、編成をしなければ救済ができない場合に認めるものである。3校以上での編成については、その校数が集まらなければチーム編成ができない場合のみとなる。』の解釈

●サッカーを例に（サッカーは11人を下回る場合に合同チームを編成することが可能）

			可 否	優 先 順
①	【2校】 11人未満どうし	 +  (8) (6)	<input type="radio"/>	1
②	【3校以上】 11人未満どうし	 +  +  (7) (3) (3)	<input type="radio"/>	2
③	【2校】 11人以上+11人未満	 … +  (11以上) (11未満)	<input type="radio"/>	3
④	【3校以上】 11人未満どうし ※ケース①に11人未満の学校を加えるケース	 +  +  (8) (6) (3)	<input type="triangle"/> ※ 1	4
⑤	【3校以上】 11人以上+11人未満（2）	 … +  +  (11以上) (11未満) (11未満)	<input type="triangle"/> ※ 2	5
⑥	11人以上どうし	 … +  (11以上) (11以上)	<input type="cross"/>	

※1 3校ともに11人未満ではあるものの、うち2校の合同で11人以上になることから、その2校はケース①での対応をしつつ、残る1校も①～③の順で対応することとなるが、各区、大阪市内でどう組み合わせても編成できず、残る1校を救済できない場合のみ適用することとなる。

※2 各区・大阪市内でどう組み合わせても編成できず、救済できない学校が出る場合のみ適用することとなる。

※優先順位はまず各区内で優先順①～③で編成を、次に大阪市内で優先順①～③で編成を行い、それでも難しい場合、各区内で優先順④～⑤で編成を、次に大阪市内で優先順④～⑤で編成を行う。